



令和8年5月29日

くらし安全課

外国人対応の相談窓口を設置します

秩序ある共生、より良い共生社会に資することを目指し、国、県、市が連携して、市民からの外国人に関する困りごとなどに対し、一元的な相談を受ける窓口を下記のとおり危機管理部くらし安全課に設置します。

記

1 体制

- ・川口市職員 2名
（くらし安全課防犯対策係職員及び協働推進課多文化共生係職員（兼務））
- ・東京出入国在留管理局職員 1名

2 開設日

令和8年7月1日（水）～

3 受付時間

月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）9：00～16：00

4 場所

川口市役所第一本庁舎5階 くらし安全課内及び相談室

5 その他

国、県、市の関係機関で情報を共有するため、必要に応じて連絡調整会議を開催する